

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 指定公金事務取扱者の指定及び公金事務の委託【子ども家庭局子ども家庭部こども施設企画課】 3
- 特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域の指定【環境局環境監視部環境監視課】 4
- 居宅サービス事業者、居宅介護支援事業者及び介護予防サービス事業者の指定【保健福祉局長寿推進部介護保険課】 5
- 指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局長寿推進部介護保険課】 7
- 指定公金事務取扱者の指定及び公金事務の委託【都市ブランド創造局文学館事務局】 8

◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（2 件）【技術監理局契約部契約課】 9
- 請負契約に係る一般競争入札の公告（7 件）【技術監理局契約部契約課】 1 9
- 委託契約に係る一般競争入札の公告【財政・変革局税務部固定資産税課】 3 3
- 一般競争入札による市有財産の売払い【産業経済局農林水産部水産課】 3 6

◇ 上下水道局

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（6 件）【上下水道局総務経営部総務課】 4 0

◇ 交 通 局

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【交通局総務経営課】 5 2

○ 特定調達契約の落札者の決定【交通局総務経営課】

5 5

北九州市告示第 3 6 7 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定により
保育料の収納について指定公金事務取扱者を指定し、公金事務を委託したので
、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 9 月 1 0 日

北九州市長 武 内 和 久

施設の 名称	指定公金事務取扱者		指定公金事 務取扱者と して指定し た日	指定公金事 務取扱者に 公金事務を 委託した日	委託期間
	名称	住所			
戸畑保 育所（ わかば 園）	永 島 一 生	北九州市戸 畑区東大谷 一丁目 1 3 番 1 0 号	令和 7 年 7 月 1 日	令和 7 年 7 月 1 日	令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

北九州市告示第 3 6 8 号

土壤汚染対策法（平成 1 4 年法律第 5 3 号）第 1 1 条第 1 項の規定に基づき、次の土地を特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域に指定することについて、同条第 3 項において準用する同法第 6 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり告示する。また、この告示により指定する形質変更時要届出区域に係る同法第 1 5 条第 1 項に規定する台帳は、北九州市環境局環境監視部環境監視課及び北九州市立文書館に備え付ける。

令和 7 年 9 月 1 0 日

北九州市長 武 内 和 久

1 指定する形質変更時要届出区域

北九州市八幡東区東田五丁目 1 番 1 0 5、7 0 0 番 6、7 0 0 番 8、7 0 0 番 1 0、7 4 0 番 1 1、7 4 0 番 1 2、7 4 0 番 1 3、7 4 0 番 1 8、7 4 0 番 3 7 及び 7 4 0 番 4 5

2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

クロロエチレン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、1, 2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、ベンゼン、カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素^ひ及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物並びにポリ塩化ビフェニル

3 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類

カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物並びにほう素及びその化合物

北九州市告示第369号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項、第46条第1項及び第53条第1項の規定により、居宅サービス事業者、居宅介護支援事業者及び介護予防サービス事業者を指定したので、同法第78条第1号、第85条第1号及び第115条の10第1号の規定により、次のとおり告示する。

令和7年9月10日

北九州市長 武 内 和 久

1 訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 1031 81	株式会社やまびこ	北九州市門司区 本町1番21号	株式会社やまびこ	令和7年9 月1日
4070 3015 46	訪問介護事業所 リバティ戸畑	北九州市戸畑区 千防一丁目3番 12号ニューメ ディアI 10 2号	有限会社リバ ティ	令和7年9 月1日
4070 4064 77	ヘルパーステー ションArm	北九州市小倉北 区下富野五丁目 1番22号Ya mamoto apartme nt201号室	合同会社RA BI.	令和7年9 月1日
4070 5062 50	ゆうひヘルパー ステーション	北九州市小倉南 区若園三丁目2 番45号	株式会社al menect	令和7年9 月1日

2 訪問看護及び介護予防訪問看護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4067 7914 69	訪問看護ステー ションきさく 小倉南	北九州市小倉南 区下城野二丁目 6番10号 テ クノプラザ城野 C棟1号室	株式会社メデ ィカルラボ	令和7年9 月1日
4067 7914 77	ぐり〜ん訪問看 護ステーション 小倉	北九州市小倉北 区片野二丁目2 1番29-40 1号	株式会社gr een-gl ass	令和7年9 月1日

3 通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
-------	--------	---------	--------	-------

4 0 7 0 2 0 2 4 8 8	デイサービスフ ァースト	北九州市若松区 北湊町 5 番 2 3 号ハッスルリー ド 2 号室、3 号 室	株式会社 1 s t	令和 7 年 9 月 1 日
---------------------------	-----------------	--	---------------	-------------------

4 居宅介護支援

事業所番 号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4 0 7 0 4 0 6 4 6 9	介護プランセン ターあんず	北九州市小倉北 区船場町 5 番 1 6 - 4 0 1 号	株式会社 A N Z U	令和 7 年 9 月 1 日
4 0 7 0 7 0 8 5 7 5	きゅケアプラン センター	北九州市八幡西 区木屋瀬東三丁 目 6 番 2 号	絆結訪問看護 合同会社	令和 7 年 9 月 1 日

北九州市告示第 3 7 0 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 7 5 条第 2 項、第 8 2 条第 2 項及び第 1 1 5 条の 5 第 2 項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第 7 8 条第 2 号、第 8 5 条第 2 号及び第 1 1 5 条の 1 0 第 2 号の規定により、次のとおり告示する。

令和 7 年 9 月 1 0 日

北九州市長 武 内 和 久

1 訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4 0 7 0 5 0 1 1 4 5	ヘルパーステーション友愛	北九州市小倉南区中吉田六丁目 2 7 番 1 2 号 坂井ビル 1 0 3 号	有限会社燈文社	令和 7 年 8 月 3 1 日

2 訪問看護及び介護予防訪問看護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4 0 6 6 6 9 1 1 0 8	パステル訪問看護ステーション八幡	北九州市八幡東区帆柱二丁目 1 番 3 号	株式会社パステル	令和 7 年 8 月 3 1 日
4 0 6 7 7 9 1 3 6 0	I 訪問看護 station 小倉	北九州市小倉北区片野二丁目 2 1 番 2 9 - 4 0 1 号	株式会社 I	令和 7 年 8 月 3 1 日

3 居宅介護支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4 0 7 0 4 0 6 0 2 2	ケアプラン あすと	北九州市小倉北区清水四丁目 4 番 1 8 - 2 0 1 号	合同会社 A S T	令和 7 年 8 月 3 1 日

北九州市告示第 3 7 1 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定により、北九州市立文学館刊行物の売払代金の収納について指定公金事務取扱者を指定し、公金事務を委託したので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 9 月 1 0 日

北九州市長 武 内 和 久

指定公金事務取扱者		指定公金事務取扱者として指定した日	指定公金事務取扱者に公金事務を委託した日	委託期間
名 称	住 所			
株式会社ブックセンタークエスト	北九州市小倉北区馬借一丁目 4 番 7 号	令和 7 年 8 月 2 7 日	令和 7 年 8 月 2 7 日	令和 7 年 9 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

北九州市公告第 6 5 7 号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 5 条第 1 項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 9 月 1 0 日

北九州市長 武 内 和 久

1 調達内容

（１） 購入品目及び予定数量

白灯油（１１月分） ３６キロリットル

（２） 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

（３） 履行期間 令和 7 年 1 1 月 1 日から同月 3 0 日まで

（４） 納入場所

ア 北九州市門司区新門司三丁目 7 9 番地 新門司工場

イ 北九州市八幡西区夕原町 2 番 1 号 皇后崎工場

（５） 今後購入が予定される数量及び入札公告予定時期

いずれも入札期日の前日から起算して 4 0 日前までに公告する。

ア 2 9 キロリットル 令和 7 年 1 0 月頃

イ 1 9 キロリットル 令和 7 年 1 1 月頃

ウ 2 5 キロリットル 令和 7 年 1 2 月頃

エ 3 5 キロリットル 令和 8 年 1 月頃

（６） 入札方法 1 キロリットル当たりの価格により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。

（７） 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

（１） この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムに

より行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2（2）に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

（2） 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

（3） その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（1） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2） 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

（3） 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和7年10月1日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

（1） 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 この公告の日から令和7年10月22日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月23日の午前9時から午前10時まで

（2） 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和7年9月30日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同年10月1日の午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

この公告の日から令和7年10月1日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和7年10月14日から同月22日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月23日午前9時から午前10時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和7年10月22日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和 7 年 1 0 月 2 3 日 午前 1 0 時 1 0 分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の 1 0 0 分の 5 以上。
ただし、契約規則第 5 条第 7 項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の 1 0 0 分の 5 以上。
ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 3 号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第 1 3 条第 1 項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒 8 0 3 - 8 5 0 1 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

電話 0 9 3 - 5 8 2 - 2 0 1 7

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of White Kerosene

Forecasted Quantity : 36KL

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

10:00a.m. , October 23, 2025

For tenders submitted by mail :

5:00p.m. , October 22, 2025

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu
1-1 Jonai, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city, 803-8501 Japan TEL093-582-2017

北九州市公告第 6 5 8 号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 5 条第 1 項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 9 月 1 0 日

北九州市長 武 内 和 久

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

軽油（軽油引取税免税・11 月分） 2 万 9, 2 0 0 リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 令和 7 年 1 1 月 1 日から同月 3 0 日まで

(4) 納入場所 北九州市小倉北区浅野二丁目地先（小倉栈橋）こくら丸又は代船

(5) 今後購入が予定される数量及び入札公告予定時期

いずれも入札期日の前日から起算して 4 0 日前までに公告する。

ア 2 万 8, 6 0 0 リットル 令和 7 年 1 0 月頃

イ 2 万 9, 1 0 0 リットル 令和 7 年 1 1 月頃

ウ 2 万 9, 8 0 0 リットル 令和 7 年 1 2 月頃

エ 3 万 5 0 0 リットル 令和 8 年 1 月頃

(6) 入札方法 1 リットル当たりの価格により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。

(7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得

て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第１章１－２（２）に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

（２） 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

（３） その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

３ 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（１） 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２） 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成７年北九州市規則第１１号）第６条第１項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

（３） 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

４ 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 ０９３－５８２－２５４５）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和７年１０月１日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

５ 入札手続等

（１） 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内 １ 番 １ 号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 この公告の日から令和７年１０月２２日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前９時から午後４時３０分まで及び同月２３日の午前９時から午前１０時まで

（２） 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和7年9月30日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同年10月1日の午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

この公告の日から令和7年10月1日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和7年10月14日から同月22日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月23日午前9時から午前10時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和7年10月22日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和7年10月23日午前10時10分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of Gas oil

Forecasted Quantity : 29,200L

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

10:00a.m., October 23, 2025

For tenders submitted by mail :

5:00p.m., October 22, 2025

- (3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu
1-1 Jonai, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city, 803-8501 Japan TEL093-582-2017

北九州市公告第 6 5 9 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 9 月 1 0 日

北九州市長 武 内 和 久

1 工事概要	工事名	紫川（ふるさと区間）護岸工事（7－1）
	工事場所	北九州市小倉南区徳吉東三丁目ほか
	工事内容	工事延長 6 2 . 4 6メートル 護岸工 3 2メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和 8 年 3 月 1 3 日まで
	予定価格	5 , 6 9 8 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	その他	この工事は、I C T活用工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による月単位週休 2 日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
	登録	建設工事有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第 1 順位であること。）
	等級（注 2）	A又はB
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
3 契約条項を示す場所及び期間	実績	令和 2 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 5 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注 3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格（注 4）6 , 0 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格 2 , 9 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が令和 6 年度又は令和 7 年度に発注した土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注 5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注 6）を協議（注 7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） Aランク業者については予定価格 6 , 0 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格 1 , 2 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和 7 年 9 月 8 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 8）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
5 入札書の受付期間		（1） この公告の日から令和 7 年 9 月 1 2 日まで（注 8）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで （2） 令和 7 年 9 月 1 6 日 午前 9 時から正午まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和 7 年 9 月 3 0 日 午前 1 0 時 3 5 分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札

9 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。 注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。 注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。 注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。 注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。	

北九州市公告第 6 6 0 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 9 月 1 0 日

北九州市長 武 内 和 久

1 工事概要	工事名	折尾南北線道路照明灯設置工事（7－1）
	工事場所	北九州市八幡西区北鷹見町
	工事内容	道路照明灯の設置工事
	工期	請負契約締結の日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
	予定価格	1, 4 9 4 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、週休 2 日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、現場説明書（特記仕様書）を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望順位が第 1 順位であること。）
	等級（注 2）	A 又は B
	許可	電気工事業について特定建設業又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。
	実績	令和 2 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 5 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注 3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、A ランク業者については予定価格 1, 4 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、B ランク業者については予定価格 4 0 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注 4）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注 5）を協議（注 6）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） A ランク業者については予定価格 1, 4 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、B ランク業者については予定価格 4 0 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）で令和 7 年 9 月 8 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 7）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から令和 7 年 9 月 1 2 日まで（注 7）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで （2） 令和 7 年 9 月 1 6 日 午前 9 時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 令和 7 年 9 月 2 5 日及び同月 2 6 日 午前 9 時から午後 7 時まで （2） 令和 7 年 9 月 2 9 日 午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで	
	6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和 7 年 9 月 3 0 日 午前 9 時 8 分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札	

9 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。 注4 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。 注5 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。 注7 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。	

北九州市公告第 6 6 1 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 9 月 1 0 日

北九州市長 武 内 和 久

1 工事概要	工事名	小倉北特別支援学校体育館空調設備設置工事
	工事場所	北九州市小倉北区下到津一丁目 1 9 8 番 1
	工事内容	小倉北特別支援学校体育館の空調設備設置工事
	工期	請負契約締結の日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
	予定価格	1, 9 9 6 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	管工事（希望順位が第 1 順位であること。）
	等級（注 2）	A 又は B
	許可	管工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和 2 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 5 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス若しくは L P ガスに係る工事又は軽微な工事（注 3）を除く。以下同じ。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	A ランク業者については予定価格 1, 4 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、B ランク業者については予定価格 4 0 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した管工事で令和 7 年 9 月 8 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から令和 7 年 9 月 1 2 日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで （2） 令和 7 年 9 月 1 6 日 午前 9 時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 令和 7 年 9 月 2 5 日及び同月 2 6 日 午前 9 時から午後 7 時まで （2） 令和 7 年 9 月 2 9 日 午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和 7 年 9 月 3 0 日 午前 9 時 1 6 分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （2） この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。 （3） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （4） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 0 9 3 - 5 8 2 - 2 2 5 6）とする。	

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第 6 6 2 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 9 月 1 0 日

北九州市長 武 内 和 久

1 工事概要	工事名	中井小学校他 1 校管理諸室空調設備改修工事
	工事場所	北九州市小倉北区中井二丁目 1 2 番 1 号ほか
	工事内容	小学校の空調設備改修工事
	工期	請負契約締結の日から令和 8 年 3 月 1 9 日まで
	予定価格	1, 6 0 5 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	管工事（希望順位が第 1 順位であること。）
	等級（注 2）	A 又は B
	許可	管工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和 2 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 5 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス若しくは L P ガスに係る工事又は軽微な工事（注 3）を除く。以下同じ。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	A ランク業者については予定価格 1, 4 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、B ランク業者については予定価格 4 0 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した管工事で令和 7 年 9 月 8 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
	4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和 7 年 9 月 1 2 日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで (2) 令和 7 年 9 月 1 6 日 午前 9 時から正午まで
	5 入札書の受付期間	(1) 令和 7 年 9 月 2 5 日及び同月 2 6 日 午前 9 時から午後 7 時まで (2) 令和 7 年 9 月 2 9 日 午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和 7 年 9 月 3 0 日 午前 9 時 2 4 分
	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	7 入札及び契約に関する条件	
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 0 9 3 - 5 8 2 - 2 2 5 6）とする。	

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第663号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年9月10日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	金剛川管理道整備工事（7-1）
	工事場所	北九州市八幡西区金剛三丁目
	工事内容	重力式擁壁設置工 57.0メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和8年3月13日まで
	予定価格	5,925万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、ICT活用工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A又はB
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格（注3）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格2,900万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が令和6年度又は令和7年度に発注した土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） Aランク業者については予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和7年9月8日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から令和7年9月12日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和7年9月16日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 令和7年9月25日及び同月26日 午前9時から午後7時まで （2） 令和7年9月29日 午前9時から午後4時30分まで	
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
6 開札の場所及び日時	日時	令和7年9月30日 午前10時30分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
	（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。	

9 その他	(2) この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。 注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。 注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。 注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。 注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。	

北九州市公告第664号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年9月10日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	木屋瀬橋（植木上上津役線）橋梁補修工事
	工事場所	北九州市八幡西区木屋瀬一丁目ほか
	工事内容	橋梁修繕工 1式 ほか
	工期	請負契約締結の日から令和8年2月25日まで
	予定価格	4,039万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	その他	この工事は、現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。
3 契約条項を示す場所及び期間	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格（注4）2,900万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和7年9月8日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
	（1）	この公告の日から令和7年9月12日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで
5 入札書の受付期間	（2）	令和7年9月16日 午前9時から正午まで
	（1）	令和7年9月25日及び同月26日 午前9時から午後7時まで
6 開札の場所及び日時	（2）	令和7年9月29日 午前9時から午後4時30分まで
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
7 入札及び契約に関する条件	日時	令和7年9月30日 午前10時40分
	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
8 入札の無効	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	（1）	この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
9 その他	（2）	競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
	（3）	契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
	（4）	北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他	（1）	この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。
	（2）	この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。

	(3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1	北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
注2	建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注3	北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
注4	合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
注5	北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
注6	北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
注7	北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。
注8	この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第665号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年9月10日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	楠橋楠北1号線水路整備工事（7-2）
	工事場所	北九州市八幡西区大字楠橋
	工事内容	排水工 1式 ほか
	工期	請負契約締結の日から令和8年1月30日まで
	予定価格	3,589万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	その他	この工事は、現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。
3 契約条項を示す場所及び期間	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格（注4）2,900万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和7年9月8日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
5 入札書の受付期間	（1）	令和7年9月25日及び同月26日 午前9時から午後7時まで
	（2）	令和7年9月29日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年9月30日 午前10時45分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	（1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （2） この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。	

	(3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1	北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
注2	建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注3	北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
注4	合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
注5	北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
注6	北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
注7	北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。
注8	この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第 6 6 6 号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 39 年北九州市規則第 25 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 9 月 10 日

北九州市長 武 内 和 久

1 委託内容

- (1) 業務名 北九州市固定資産（土地）田畑山林価格に関する調査業務（令和 7 年度）
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (4) 成果品納入場所 北九州市小倉北区域内 1 番 1 号
北九州市財政・変革局税務部固定資産税課
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) この公告の日の前 3 年間に固定資産税（土地）に係る鑑定評価業務等を地方自治体（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 19 第 1 項の指定都市以上の規模のもの）等の官公庁から受託した実績があること。

3 入札の場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時
ア 場所 北九州市小倉北区域内 1 番 1 号

北九州市財政・変革局税務部固定資産税課

イ 日時 この公告の日から令和7年9月22日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後5時まで

（2） 入札関係資料の交付方法 前号アの場所及び前号イの期間において無償で交付する。

（3） 競争参加の申出書等の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加の申出書及び第2項第4号に規定する実績を確認することができる資料（実績を明記し、当該実績の履行を確認することができる書面又は契約書の写しを添付したもの）を次のとおり提出し、事前に競争参加資格のあることの確認を受け、入札説明会に参加しなければならない。

ア 提出場所 第1号アの場所

イ 提出期間 第1号イの期間

ウ 提出方法 持参によるものとする。

エ 競争参加資格の確認結果の通知 令和7年9月24日午前11時までに通知する。

オ その他 提出された資料は、返却しない。

（4） 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第5入札室

イ 日時 令和7年9月25日午後2時

ウ 途中入場は、認めない。

（5） 仕様書に対する質問

入札説明会後において、仕様書に対する質問がある場合は、次のとおり書面により提出すること。

なお、書面は、ファックス又は電子メールによるものも受け付ける。

ア 提出場所 第1号アの場所

イ 提出期限 令和7年9月26日午前10時までに必着のこと。

ウ 質問書に対する回答は、入札説明会に参加した者に令和7年9月26日午後5時までにファックス又は電子メールで行う。

（6） 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第5入札室

イ 日時 令和7年9月30日午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札金額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条例に違反した入札

イ 申出書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市財政・変革局税務部固定資産税課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2035

FAX 093-582-8611

北九州市公告第 6 6 7 号

市有財産を一般競争入札により売り払うので、北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 9 月 1 0 日

北九州市長 武 内 和 久

1 売り払う物件

別表のとおり

2 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市産業経済局農林水産部水産課

(2) 期間

この公告の日から令和 7 年 1 0 月 2 4 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで

3 入札条件を示す場所及び期間

(1) 場所

ア 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市産業経済局農林水産部水産課

イ 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市総務市民局市民部広聴課

ウ 各区役所総務企画課及び出張所

(2) 期間

この公告の日から令和 7 年 1 0 月 2 4 日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで

4 入札の参加申請を受け付ける場所及び期間

(1) 場所 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市産業経済局農林水産部水産課

(2) 期間 令和 7 年 9 月 1 6 日から同月 3 0 日まで（日曜日等を除く。）

の毎日午前 9 時から午後 5 時まで

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札日時 別表のとおり

(2) 開札日時 入札締切り後直ちに行う。

(3) 入札及び開札の場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所7階71会議室

6 入札保証金

(1) 5万円

(2) 落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は、北九州市に帰属する。

7 入札に参加することができる者の資格

次に掲げる事項のいずれにも該当しない者であること。

(1) 北九州市が行う市有地売払いに関し、アからエまでの事実があった後2年を経過していない者

ア 入札を取り消されたことがある者

イ 落札者として資格を取り消されたことがある者

ウ 先着順売払いの申込みを取り消されたことがある者

エ 正当な理由がなく契約を締結せず、又は履行しなかった者

(2) 入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者

ア 入札に係る物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者

イ 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

ウ 次のいずれかに該当する者

(ア) 法人でその役員等が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者

(イ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用している者

(ウ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

(エ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(オ) 暴力団又は暴力団員であると知りながらこれを不当に利用して

いる者

エ アからウまでに掲げる者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

(4) 契約規則第2条の規定に該当する者

8 入札の無効

契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

9 入札の中止

特別の事情がある場合は、入札を中止し、延期し、又は取り消すことがある。この場合において、入札者及び入札に参加しようとする者が損失を受け、北九州市は、補償の責めを負わない。

10 先着順売払いについて

売払い物件について入札者がいないとき、又は落札者が契約を締結しないときは、先着順により申請を受け付け、売り払う。

(1) 受付及び申請書を交付する場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市産業経済局農林水産部水産課

(2) 受付期間

令和7年11月25日から令和8年1月30日まで（日曜日等及び令和7年12月29日から翌年の1月4日までの日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

(3) 買受資格

入札に参加することができる者の資格と同じ。

11 入札に係る問合せ先

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市産業経済局農林水産部水産課

電話 093-582-2086

別表

区 画 番 号	売り払う物件				入札日時
	所在地	公簿 地目	実測面積 (㎡)	最低売却価格 (円)	
2 3	若松区大字安屋 3 6 8 6 番地 1 5	宅地	254.72	6,680,000	令和 7 年 1 0 月 2 4 日 (金) 午前 9 時 3 0 分

北九州市上下水道局公告第 1 1 2 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年北九州市水道局管理規程第 2 5 号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 9 月 1 0 日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	徳力三丁目他配水管布設替工事
	工事場所	北九州市小倉南区徳力三丁目地内ほか
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径 2 0 0 ミリメートル 3 5 5. 3 メートルほか
	工期	請負契約締結の日から 2 6 0 日間
	予定価格	7, 7 7 3 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、現場閉所による月単位週休 2 日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注 2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和 2 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 5 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注 3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格 2, 5 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和 7 年 9 月 8 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
		（1） この公告の日から令和 7 年 9 月 1 2 日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで （2） 令和 7 年 9 月 1 6 日 午前 9 時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和 7 年 9 月 2 5 日及び同月 2 6 日 午前 9 時から午後 7 時まで （2） 令和 7 年 9 月 2 9 日 午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで
	6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和 7 年 9 月 3 0 日 午前 1 0 時 0 0 分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規程において準用する契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札
	9 その他	（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （2） この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第 2 6 条第 3 項第 2 号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 （3） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （4） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 0 9 3－5 8 2－2 2 5 6）とする。

注 1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成 6 年北九州市水道局管理規程第 8 号）第 2 条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 6 年北九州市規則第 5 9

- 号) 第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第 1 1 3 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年北九州市水道局管理規程第 2 5 号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 9 月 1 0 日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	椎ノ木町配水管布設替工事
	工事場所	北九州市戸畑区椎ノ木町地内
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径 1 0 0 ミリメートル 2 6 2. 5 メートルほか
	工期	請負契約締結の日から 2 3 5 日間
	予定価格	5, 1 3 3 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、現場閉所による月単位週休 2 日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注 2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和 2 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 5 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注 3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格 2, 5 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和 7 年 9 月 8 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
		（1） この公告の日から令和 7 年 9 月 1 2 日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで （2） 令和 7 年 9 月 1 6 日 午前 9 時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和 7 年 9 月 2 5 日及び同月 2 6 日 午前 9 時から午後 7 時まで （2） 令和 7 年 9 月 2 9 日 午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで
	6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和 7 年 9 月 3 0 日 午前 1 0 時 0 5 分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規程において準用する契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札
	9 その他	（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （2） この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第 2 6 条第 3 項第 2 号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 （3） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （4） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 0 9 3－5 8 2－2 2 5 6）とする。

注 1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成 6 年北九州市水道局管理規程第 8 号）第 2 条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 6 年北九州市規則第 5 9

- 号) 第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第114号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年9月10日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	中の原一丁目他配水管布設替工事
	工事場所	北九州市八幡西区中の原一丁目地内ほか
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径100ミリメートル 400.5メートルほか
	工期	請負契約締結の日から220日間
	予定価格	4,690万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和7年9月8日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
		（1） この公告の日から令和7年9月12日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和7年9月16日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和7年9月25日及び同月26日 午前9時から午後7時まで （2） 令和7年9月29日 午前9時から午後4時30分まで
	6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和7年9月30日 午前10時10分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
	9 その他	（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （2） この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 （3） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （4） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）

- 号) 第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第 1 1 5 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年北九州市水道局管理規程第 2 5 号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 9 月 1 0 日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	石坪町他配水管布設替工事
	工事場所	北九州市八幡東区石坪町地内ほか
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径 1 0 0 ミリメートル 2 5 5 . 5 メートルほか
	工期	請負契約締結の日から 1 9 5 日間
	予定価格	3 , 8 4 7 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、現場閉所による月単位週休 2 日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注 2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和 2 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 5 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注 3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格 2 , 5 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和 7 年 9 月 8 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
		（1） この公告の日から令和 7 年 9 月 1 2 日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで （2） 令和 7 年 9 月 1 6 日 午前 9 時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和 7 年 9 月 2 5 日及び同月 2 6 日 午前 9 時から午後 7 時まで （2） 令和 7 年 9 月 2 9 日 午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで
	6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和 7 年 9 月 3 0 日 午前 1 0 時 1 5 分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規程において準用する契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札
	9 その他	（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （2） この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 （3） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （4） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 0 9 3 - 5 8 2 - 2 2 5 6）とする。

注 1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成 6 年北九州市水道局管理規程第 8 号）第 2 条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 6 年北九州市規則第 5 9

- 号) 第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第116号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年9月10日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	上馬寄三丁目配水管布設替工事
	工事場所	北九州市門司区上馬寄三丁目地内
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径100ミリメートル 301.3メートルほか
	工期	請負契約締結の日から155日間
	予定価格	3,519万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和7年9月8日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
		（1） この公告の日から令和7年9月12日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和7年9月16日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和7年9月25日及び同月26日 午前9時から午後7時まで （2） 令和7年9月29日 午前9時から午後4時30分まで
	6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和7年9月30日 午前10時20分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
	9 その他	（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （2） この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 （3） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （4） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）

- 号) 第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第 1 1 7 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年北九州市水道局管理規程第 2 5 号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 9 月 1 0 日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	田原新町一丁目配水管布設替工事
	工事場所	北九州市小倉南区田原新町一丁目地内
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径 1 5 0 ミリメートル 1 9 3. 4 メートルほか
	工期	請負契約締結の日から 1 6 5 日間
	予定価格	3, 4 3 4 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、現場閉所による月単位週休 2 日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注 2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和 2 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 5 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注 3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格 2, 5 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和 7 年 9 月 8 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
		（1） この公告の日から令和 7 年 9 月 1 2 日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで （2） 令和 7 年 9 月 1 6 日 午前 9 時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和 7 年 9 月 2 5 日及び同月 2 6 日 午前 9 時から午後 7 時まで （2） 令和 7 年 9 月 2 9 日 午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで
	6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和 7 年 9 月 3 0 日 午前 1 0 時 2 5 分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規程において準用する契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札
	9 その他	（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （2） この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 （3） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （4） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 0 9 3－5 8 2－2 2 5 6）とする。

注 1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成 6 年北九州市水道局管理規程第 8 号）第 2 条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 6 年北九州市規則第 5 9

- 号) 第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市交通局公告第 3 2 号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年北九州市交通局管理規程第 5 号）第 2 条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 5 条第 1 項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 9 月 1 0 日

北九州市交通局長 白 石 基

1 調達内容

（１） 購入品目及び予定数量

軽油 1 1 万リットル

（２） 購入物品の特質等 仕様書で定めるとおり

（３） 履行期間 令和 7 年 1 1 月 1 日から同月 3 0 日まで

（４） 納入場所 北九州市交通局若松営業所及び向田営業所

（５） 今後購入が予想される数量及び入札公告予定時期

予定数量 3 8 万 8 千リットル 令和 7 年 1 0 月頃

（６） 入札方法 単位当たりの価格により行う。価格は軽油引取税を含むものとし、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から軽油引取税を除いた金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（１） 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

（２） 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成 7 年北九州市交通局管理規程第 1 号）第 2 条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

（３） 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載

されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和7年10月10日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札手続等

（１） 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局総務経営課

イ 期間 この公告の日から令和7年10月23日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで並びに同月24日の午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後2時まで

（２） 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

（３） 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 令和7年10月15日午後2時

（４） 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和7年10月10日までに競争参加の申出書を北九州市交通局総務経営課に提出しなければならない。

（５） 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和7年10月23日午後5時までに必着のこと。

（６） 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 令和7年10月24日午後2時

5 その他

（１） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

（２） 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、北九州市交通局契約規程（昭和39年北九州市交通局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5

条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市交通局総務経営課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

電話 093-771-8401

6 Summary

(1) Product and Quantity

Gas Oil

Forecasted Quantity:

110,000ℓ

(2) Deadline of Tender (by hand)

2:00p.m., October 24, 2025

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m., October 23, 2025

(4) For further information, please contact:

General Affairs and Management Division, Transportation Bureau,
City of Kitakyushu,

3-1 Higashikoishimachi, Wakamatsu-ku, Kitakyushu-city 808-0017

Japan TEL 093-771-8401

北九州市交通局公告第 3 3 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年北九州市交通局管理規程第 5 号）第 2 条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 9 月 1 0 日

北九州市交通局長 白 石 基

- 1 物品等の名称及び予定数量
軽油 1 2 万 6 , 0 0 0 リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市交通局総務経営課
北九州市若松区東小石町 3 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和 7 年 8 月 2 2 日
- 4 落札者の名称及び住所
N X 商事株式会社北九州営業センター
北九州市小倉北区西港町 1 5 番 6 3 号
- 5 落札金額
1 リットル当たりの金額 1 1 2 円 7 0 銭
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和 7 年 7 月 1 0 日
- 8 落札方式
最低価格による。